

基本目標3. 子どもの健やかな成長に向けた教育・保育の充実

1 幼児教育・保育の一体的提供と質の向上

就学前における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。

子ども・子育て支援新制度において、国は、認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、積極的に認定こども園、特に幼保連携型認定こども園の普及に取り組むことが望ましいとしています。本市では、平成21年度から、市立幼稚園と保育所の一体化に取り組んでおり、平成26年度現在、幼保一体化施設が4か所あるほか、私立認定こども園が2か所あります。

今後は、質の高い幼児教育・保育が適切に提供できるよう、計画的に認定こども園への移行を図ります。

また、幼児期にふさわしい様々な遊びや活動が体験できる環境は、子どもの安定した情緒を育み、それは、困難に出会った時、自分の力で解決できる人格の土台が育つことにつながります。そのためには、子どもの心にゆっくりと向き合うことが大切です。手間ひまかけて創る生活と手間ひまかけて創る遊びによって、時間をかけて心が育つということを念頭におき、教育・保育従事者の資質向上に努めます。

①認定こども園への移行促進

幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、質の高い教育と保育を一体的に提供できる「認定こども園」の普及を促進します。

施策番号	主な施策	今後の方向	担当課
3-1-1-1	市立幼稚園・保育所の認定こども園への移行	幼保一体化施設をはじめ、市立幼稚園・保育所について、幼保連携型認定こども園への移行を推進します。	子育て支援室 学校教育課
3-1-1-2	私立保育所の認定こども園への移行促進	私立保育所に対して、助成制度を活用し、保育所型認定こども園や幼保連携型認定こども園への移行を促進します。	子育て支援室